

令和4年度 倉吉市農業委員会定期総会議事録

○ 日 時 令和4年7月8日（金）午後3時45分～午後4時35分

○ 場 所 倉吉交流プラザ 第一研修室

○ 議 長 15番 山脇 優 会長

○ 署名委員 3番 船越 省吾 委員
5番 吉村 年明 委員

○ 出席委員 (26人)

農業委員

1番 早田博之 委員	2番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員
5番 吉村年明 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 河野正人 委員
8番 福井章人 委員	9番 鐵本達夫 委員	10番 衣笠健一郎 委員
11番 室山恵美 委員	12番 山下賢一 委員	13番 筏津純一 委員
14番 松本幸男 委員	15番 山脇 優 委員	17番 原田明宏 委員
18番 數馬 豊 委員	19番 美田俊一 委員	

農地利用最適化推進委員

西谷美智雄 委員	涌嶋博文 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
山本淑恵 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
鳥飼 巧 委員			

○ 欠席委員 16番 山田有宏 委員

1 開 会

内川 事務局長

只今から、令和4年度倉吉市農業委員会定期総会を開会致します。

2 倉吉市農業委員会憲章朗読

内川 事務局長

まず倉吉市農業委員会憲章の朗読ですが、コロナウィルス感染症拡大防止のため割愛いたしますのでご理解よろしくお願ひします。

3 会長あいさつ

内川 事務局長

続きまして、日程3の会長挨拶に入ります。山脇会長が挨拶を申し上げます。

山脇 会長

あいさつ - (内容省略)

内川 事務局長

ありがとうございました。

4 祝電披露	
内川 事務局長	<p>続きますして、日程4に移ります。本日市長のほうで定期総会の呼びかけはしたんですけど、岡山県の倉敷市に会議に行っておられまして欠席されております。まず広田市長のメッセージがございますので、それを読み上げまして祝電の披露に入りますのでよろしくお祈いします。</p>
岩田 主任	<p>失礼します。本日、祝電及び市長メッセージが入っておりますので初めに市長メッセージから読み上げさせていただきます。</p> <p>(メッセージ朗読：広田 一恭 市長より)</p> <p>続いて祝電をご披露申し上げます。</p> <p>(祝電朗読：衆議院議員 石破 茂 様より)</p> <p>(祝電朗読：参議院議員 舞立 昇治 様より)</p> <p>(祝電朗読：参議院議員 青木 一彦 様より)</p> <p>以上でございます。</p>
内川 事務局長	<p>ありがとうございました。</p>
※ 総会の成立宣言	
内川 事務局長	<p>そうしますと、本日の総会の成立を宣言致します。本日の総会に出席されました委員は17人でございます。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項によりまして、委員の過半数が出席されておりますので、総会の成立したことを宣言致します。</p>
5 議長選出	
内川 事務局長	<p>続きますして、日程5の議長選出についてでございますが、倉吉市農業委員会会議規則第3条の規定によりまして、会長が議長となって議事を進行するという事となっておりますので、山協会長の方でよろしくお祈いしたいと思ひます。</p>
山協 議長	<p>それでは、会議規則により議長の指名を受けましたので、議長を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力のほど、よろしくお祈い申し上げます。</p>

山脇 議長	<p>それでは、日程に従いまして進行したいと思います。本日の日程につきましては、お手元にお届けしております令和4年度定期総会議案の日程6番から8番までを本日の日程とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>異議なしということでございますので、日程と決定させていただきます。</p>
6 議事録署名委員及び書記の決定	
山脇 議長	<p>議事録署名委員は 3番 船越 省吾 委員 5番 吉村 年明 委員をお願いを致します。</p> <p>書記につきましては、事務局職員をお願い致します。</p>
7 報 告	
(1) 令和3年度倉吉市農業委員会事業について	
山脇 議長	<p>続きまして、日程7番の令和3年度倉吉市農業委員会事業報告についてでございます。藤井会長職務代理より事業報告をお願い致します。</p>
藤井 会長職務代理	<p>説明 - (内容省略)</p>
山脇 議長	<p>只今、事業報告につきまして職務代理より報告がございました。皆さまご質問、ご意見ございませんか。はい、鐵本委員。</p>
9番	<p>9番 鐵本です。14ページ国有地の関係です。転用目的で16,412.20㎡ですけれども、未貸付地ですかこれだけあと倉吉の市の区域の中で11筆の7,000いくらかがまだ残っているという意味なんですか。</p>
山脇 議長	<p>はい、局長。</p>

内川 事務局長	<p>そうしますとこちらにつきましては私の方から回答させていただきます。まずは転用目的の方で合計29筆ございますけれども、こちらの方は地区が3つに分かれておりますが、まず成徳の所ですね、市役所の上の陸上競技場の所に農林水産省の土地がございます。いずれも陸上競技場の所です。同様に明倫の部分につきましては今使用してませんが、西保育園の所の敷地に農林水産省の土地がございます。小鴨につきましては西中の所の土地でございます。いずれもそういった形で転用目的の方で借りている、お金が掛かってないものもありますけれどもそういったことで使用させていただいているというものでございます。</p> <p>合わせまして未貸付地、11筆ございます。実はこの〇〇の4筆ございますけども、今月の案件でございました〇〇さんが借りられる土地もここで挙げさせていただいております。ですので来年の実績の時にはこれが耕作目的で4筆5,147㎡については挙げられるという形になると思います。残りの7筆につきましては、以前農耕貸付ということで借りられていたものを挙げさせていただいております。今はもう返されて作っていないという状況で、農林水産省の管理下にあるという状況です。以上でございます。</p>
山脇 議長	よろしいですか。
9 番	はい。
山脇 議長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは質問がないようですので令和3年度の事業報告は以上で終わります。8番の議事に入ります。</p>
8 議 事	
(1) 議案第1号 令和4年度倉吉市農業委員会事業計画(案)について	
山脇 議長	続きます。議案第1号の令和4年度倉吉市農業委員会事業計画(案)について、企画委員長よりお願い致します。
美田 企画委員長	説明 - (内容省略)

山脇 議長	<p>只今、美田企画委員長から事業計画等につきまして説明がございました。皆さんからご質問、ご意見ありましたら遠慮無く手を挙げてください。ありませんか。</p> <p>県外研修なんですけれどもこの度の新任の方が全く県外に視察ができていませんので。まあ最後の年になりますので、来年7月19日が期限でございますのでできれば11月には実施したいなと思います。これもコロナの関係でどこまで減ってくるのか。去年も1月にじゃあ行こうかと決定したら、1月にどっと出てきてしまってどうしようもなかったですけど。まあ11月に予定して、その後減らなかったら1月2月にでも行ってしまいたいと、決行したいなというふうに思っております。当初は本当は奈良県だったんですけど、奈良県のがどんどん増えてしまって、じゃあ四国の徳島なら少ないかと思ったらそこもだめになってしまったということ。また企画委員等で練ってですね、できれば実行したいと思いますのでよろしくお願いします。もちろん県内もできてませんので。毎年県内と県外とやってたんですけど、ここ2年間は県内もできておりません。なかなか大勢の人数を受けてくれるところがありません。ちょっと大変ですけど。その他皆さん何かありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>事業計画案についてはよろしいでしょうか。</p> <p>(賛成者 拍手)</p> <p>ありがとうございました。</p>
(2) 議案第2号 その他	
山脇 議長	<p>それでは、議案第2号その他の項でございます。何か皆さんの方でありましたら。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
9 その他	
山脇 議長	<p>その他に何か皆さんの方でありませんか。美田委員。</p>

<p>19番</p>	<p>28ページにね、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇の〇〇さん。この方がやっておられる水田の稲作が隣接の農業者を困らせている状況があるんです。うちの地区は〇〇土地改良区で用水はパイプラインです。耕作の時期は5月の16日ぐらいにポンプとかを出します。いっぺん耕耘せんかっていう状態で畦塗りも何もせずに出しっぱなし、1ヶ月以上とかもう6月も終わり近くまで。田んぼがびしょびしょになって。額縁も明渠掘るんですけど。大変なことで〇〇の土地改良区の理事長にもかなり苦情が行ったりしております。ここと〇〇の〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇もかなり人気がないですけど、そこよりもまだという状況。〇〇の農業委員会にも苦情が入りまして。まあ、そういう状態です。</p>
<p>山脇 議長</p>	<p>〇〇〇〇〇〇もね、〇〇〇の〇〇のほうから〇〇の辺までかなり、70町ぐらいかなもう手が回らんぐらい作っとってです。耕作放棄の〇〇の前の313号とあの周りがみんな〇〇〇〇〇〇〇で、ひえだらけの田んぼ。稲刈りも稗だか稲だかわからんような、もう今も稗が生えとりますし。この間も見たらちっちゃい田んぼです、あそこは1反未満の。水がないもんだけポンプアップぐらいで、お母さんがポンプ持ってきてちょうど水を入れよなって。大きな川には水があるですけど、田んぼには入とらん。ですからたぶん手がまわとらんし、管理が不十分って前から聞いております。ですから〇〇土地改良区を通じて言われたほうがいいじゃないかな、直接。水もこがな無駄に使ってくれるな、とかね。畦塗りなんかも間際になって言っとるけね。5月の下旬ごろからまだ田んぼを打ってないけ、これから打ちに行くだとかね、ようやっていますけ。かなり大々的に稲の箱数も苗も何万箱か作っとるみたいです。自分げでも1万箱作っとるみたいです。なかなか手が回らんこともあるみたいです。それで8条植えと4条植えとあって、4条は小さい田んぼに植えるために播いとるみたいで、5畝もないような田んぼもある。だけそれだけの機械も持とらんとどうもいけんみたいで。まあ改良区通じて言われたほうが、水のパイプラインを使とったりする場合はその方がええかなと思いますけど。厳しく言われてもええとおもいますよ。理事長通じてでも、直接〇〇〇〇〇〇の社長に言いなっただほうがいいかもしれません。</p>

14番	<p>わからんでもないですわ。耕作放棄地をある意味では解消にね、1反ならん田んぼをやるっちゅうのは、それはやったもんはよう分かるけど大変ですから。そういうのを何十も抱えておられると。別に肩をもつわけじゃないですけど、〇〇も投げちやって、精米するところもある日突然儲からんとなったらすぐ止めちやう。その農業法人なんかは儲からんと分かっってもやる。そこらはやはりね認めるところもないといけんし、今我々が耕作放棄地を解消しますって言いながら、じゃあ私がやりますって言うてもなかなかできん人も多いと思うし。たくさんやれば無駄が必ず出てくる、だけどの辺で稲を作るか。みんなの代弁者になってやっていただいているということをちょっと言うておきたい。</p>
山脇 議長	<p>〇〇〇〇〇〇〇〇もね、前に運営委員会で私がもうちょっと遊休農地を何とか作ってもらえんかって言ったんだけど、手一杯で作業員がおらんと人員不足で現場もちょっと無理だと。そうすると今度はそういう法人にお願いして作ってもらうしかないと思いますが、農事組合法人とかね、ここに書いてあるような。ですからどうしてもね無理矢理になってしまうんだと思います。〇〇〇は小作料無料ですからね、でないなら作りませんわって聞いたけね。払ってまでよう作りに行かんって。ですからこれからはね、高額な金を払って作ることもえらいでないかと思う。地権者はよう作らんからなんとかしてくれだが。ただでも私は問題ないと思うんですよ。中には金はいらんと、管理してもらっただけでもありがたいってね、受けとらない人もあるです。米はいらんって。そういう方も出てきております、最近。ですから今後とも高い小作料を払って作るものじゃないと。</p> <p>最近特に増えてきたのは相続放棄。うちの改良区でも今3件ほど出とるんですけど、賦課金が徴収できないようになっちゃって。裁判所の印鑑が突いたのを持って来られて、相続放棄しましたって来られると、どうしようもない。ですからどうでもいいような水田で山の上とかそういうところにある分は、賦課金を取らない水田ということで総代会にかけて承認してもらいましたけども。賦課金を徴収しない水田ということでね。誰かが他の人が作っとるんですけど、そがにしていかんといつまで経っても賦課金の徴収ができず未収金が増えるばかり。本当に改良区も大変になってきてます。</p>
19番	<p>そういうこともあって集落でもやらないけん。他所から中にどんどん入ってこられて転作しようとしても、米ばっかりしか作られん。困っちゃうよね、そういうのもあってまあスタートして今があるんですけども。</p>

山脇 議長	<p>組合としては集団転作みたいにローテーション持ってやっとなる組合もありますけな。そういうところで米を作られてるとみんなとってしまおうとか、たぶんそういうところが不都合なことが出てくるんじゃないかと思うんです。今後そういうところと話し合いも必要じゃないかなと。</p>
19番	<p>また、米がこれだけ安くなって真面目に作ろうとしてる人も中途半端な管理しかできんし。</p>
山脇 議長	<p>たぶんこれから肥料もどんどん来年の3月頃、2月頃には上がってくると思うんです。とてもじゃないけど手に入らないぐらい高いやつ、みんな海外から入ってくるから。あの石を削ったようなああいうものですね。肥料会社もこの間大阪から来て、来年は値上げ覚悟してもらわないけんって。仕方ないがな、値上げしても買わな良いのができんわなっていう話になって。まあそういう状態が起きてくるんじゃないかなと。</p>
19番	<p>一番危惧しとるのは、〇〇辺りは小学校の統廃合で農地は余っとるくせに地域から声が聞こえんようになるけ、残っとるのは年寄り。〇〇の支所が閉鎖になったり、〇〇〇〇ももうじき。民家は住宅が空き家になりカラスやイノシシが増える。</p>
山脇 議長	<p>倉吉市の認定農業者見るとね、ほんとに高齢化しております。ですから今の農地をいつまで維持できるかという懸念があります。私らもいつまでできるかと。そしたら貸しとる人が、あんたがやっとるうちの集落の田んぼはみんな草ぼうぼうになっちゃうって言うから、跡継ぎなんとか養成するから待っとれやって。私、1集落で14件ぐらいまとめて作っとるけね。みんなが心配しとったけど、この間も。まあなんとかなるわという話で。ここにおられる人でも認定農業者もおられるけど何町、十何町も作っとる人もおられますけど、年齢がみんな70ぐらいに全部なっとるんですよ、認定農業者の平均年齢みるとね。だから大変なことになるなあと、あと20年したらどがになるだろうかなと、農地が。</p> <p>それから地区によっては限界集落に近いところもかなりあるんですよ。特に〇〇なんか、若い者ももうおらんしね。運動会しても参加できないというようなことになってくる。どこの地区もそういうことがでてくるかなと思います。</p> <p>市が考えとるのが小学校の統合です。〇〇と〇〇が来年の春にスタートするということで。あとのところも50人足らずのところね。〇〇〇はまだ少ないだな、40人ぐらいか。〇〇が50人ぐらい、〇〇が60人ぐらいということで。みな間近にせまっとるけどなかなかできんな。教育長に、意見聞いとる</p>

山脇 議長	<p>だけでは何もできやせんが、倉吉市の方針で何月何日に合併しますって言っちゃわないけんでって言っただ。私もそう思うんですけどって言ってたけど。今のままでは何の説明会をしてもらちが明かないと、合併できない。</p>
19番	<p>〇〇のね前、〇〇だ〇〇だあちこち合併した学校があったところは。</p>
山脇 議長	<p>あのね〇〇のね、あそこどこかな、〇〇〇に上がる左のところ。廃校になった後何しとるかっていったら、2階はマンションみたいな部屋にして、若い子の定住施設っていうことで。見学行きました。そしたら2階はバス、トイレ付きでね。エアコン付けて、ここは独身用、こっちは家族が住むところとちゃんと分けてええ具合にしとります。1階では物品販売、地元の人が販売するようなスペースを作って小学校を利用しとりました。</p>
19番	<p>定住促進で〇〇の辺にマンションか県営住宅が最初からあったけどな。あんなんも住む人がおらんな。</p>
山脇 議長	<p>だけ廃校になったのを投げてあるのも結構あるです、〇〇も。以前に近くの田んぼを駐車場にしたいということで転用がでましたので私が調査に行きました。〇〇〇から見えるところでね。ああいう具合にどんどんしていかなと倉吉も遅れちゃう。他にございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
10 閉会	
山脇 議長	<p>それでは、これもちまして令和4年度の倉吉市農業委員会の定期総会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(拍手)</p>
<p style="text-align: right;">午後4時35分 閉会</p>	